

**医療機器等分野への部素材供給参入支援業務
委託事業者公募要領**

1 委託業務名称

医療機器等分野への部素材供給参入支援業務

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的

全国の医療機器メーカー等、医療機器製造販売業許可企業（以下製販企業）とのマッチング等、市内中小企業が部素材サプライヤーとしての参画を支援することで、市内中小企業の医療健康福祉分野におけるビジネス機会の拡大を目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり。

(3) 契約上限額

3,980,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 契約期間

契約締結日から2026年3月31日（火曜）まで。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

委託契約の締結については、神戸市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

また、業務の円滑な遂行を図るために必要があると認めるときは、受託者は、前払いによる委託料の概算払いを本市に請求することができるものとする。

(3) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 会社更生法（令和14年法律第154号）又は民事再生法（令和11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。

(3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

(5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

5 スケジュール

・ 公募開始	2025年2月17日（月曜）
・ 参加申請・質問受付締切	2025年3月4日（火曜）
・ 申請書類の提出期限	2025年3月18日（火曜）
・ 事業者選定委員会	2025年3月21日（金曜）又は 2025年3月24日（月曜）（予定）
・ 選定結果通知	2025年3月31日（月曜）（予定）
・ 契約締結・事業開始	2025年4月1日（火曜）（予定）

6 参加申請の手続きに関する事項

- (1) 受付期間：2025年3月4日（火曜）午後5時まで
- (2) 提出書類：①参加申請書（様式1）
②申請者概要書（様式2）
③神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式3）
④質問書（様式4）
- (3) 提出方法：E-mailにより提出すること。（電話・Faxによる受付は行わない）
なお、E-mailのタイトルは必ず「医療機器等分野への部素材供給参入支援業務の公募に関する参加申請及び質問書の提出」とすること。

参加申請及び質問書の提出先：神戸市経済観光局工業課 E-mail： kogyoka@office.city.kobe.lg.jp

- (4) 質問はE-mailにて回答する。
- (5) 参加確認：参加申請頂いた皆様に、確認のため1週間以内にご連絡をさせていただきます。
万が一、参加申請をいただいたにも関わらず連絡がない場合は、お手数ですが下記問い合わせ先まで、ご連絡をお願いします。

7 企画提案の手続きに関する事項

- (1) 申請書類
 - ①見積額調書（様式5）及びその明細書（任意様式） 1部
 - ②企画提案書「事業計画」
 - ・様式は任意とするが、用紙のサイズはA4サイズとし、提案内容を全体で20ページ以内（表紙・添付資料等含む）にまとめること。
 - ・表紙をつけて、各ページの下部にページ番号を付した、PDFデータを提出すること。
なお、文字サイズは12ポイント以上とすること。
 - ・正本（事業者名を記載した資料）、副本（事業者名を記載していない資料）の2種を提出すること。
 - ・以下のア～ウの内容について必ず記載すること。
 - ア) 企画提案の概要
仕様書記載の業務内容の実施にかかる企画の概要、方針、実施体制を図や写真を用いて記載すること。
 - イ) 実施のスケジュール
仕様書記載の業務実施にかかる1年間のスケジュールを記載すること。
 - ウ) 本事業に関する業界知識・経験・ネットワーク
これまでの実績をもとに、提案者が保有する業界知識・経験・ネットワークについて具体的に記載すること。
- (2) 受付期間
2025年3月18日（火曜）午後5時まで
- (3) 提出方法：E-mailにより、前項記載の担当部署に提出すること。

8 選定に関する事項

事業者選定にあたっては、事業者選定委員会において、提出された企画提案書等に基づく提案説明（プレゼンテーション）の内容を選定基準に基づいて審査し、選定委員の評価点の合計が最も高い事業者を委託契約候補者として決定する。

ただし、評価点の合計が6割に達していない場合は、委託契約候補者として選定しない。企画提案者が1者であっても同様の扱いとする。なお、応募事業者が多数のときには、提出された企画提案書の内容をもとに事前選考を行う場合がある。その場合、事前選考の結果については、別途通知する。

また、委託契約候補者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を含む。なお、協議が整わない場合は、選定委員会の評価点において次点の評価を受けた事業者に変更する場合がある。

委託契約候補者が辞退又は本公募型プロポーザル実施要領の規定に違反したこと等を理由に協議が不調のときは、選定委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

(1) 事業者選定委員会（プレゼンテーション審査）

①日時：2025年3月21日（金曜）又は3月24日（月曜）【予定】

※日時及び詳細については、参加申請者に別途通知

②場所：三宮ビル東館（神戸市中央区御幸通6-1-12）

③内容：企画提案書によるプレゼンテーション（説明は15～20分程度、質疑応答は別途）

※原則、対面による審査会とする。ただし、社会情勢を鑑みて、内容を変更する場合がある。その際は、事前連絡するものとする。

※説明は本業務の責任者又はこれに準ずる者が行うこと。

※選定委員会への参加人数は1者につき4名までとする。

※説明の際は、審査会場に用意するモニター（HDMI接続端子）に投影すること。

※事前に提出のあった企画提案書により説明を行うこと。

④選定基準：別添「選定基準」のとおり

⑤その他：応募者が多数の場合は、事前に書面審査を行い、審査を通過した応募者に対してのみプレゼンテーション審査を行う。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、選定対象から除外する。

①他の応募者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

②委託候補選定終了までの間に、他の応募者に対し企画提案の内容を意図的に開示すること

③提出書類に虚偽の記載を行うこと

④その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと

⑤企画提案書及び見積書等の必要書類が提出期限を過ぎて到着したとき

⑥見積書に記載の見積金額が本実施要領に定める契約上限額を超過しているとき

(3) 選定結果の通知・公表

①選定結果は、決定後速やかに全ての応募者に通知し、その後、本市ホームページで公表する。

②応募者は審査結果の通知を受けた日の翌日から起算して7日（休日等を除く。）以内に、委託事業者を選定されなかった理由について、書面により説明を求められることができる。この場合、説明を求められることができる期間の末日の翌日から起算して原則として10日（休日等を除く。）以内に書面等により回答する。理由の説明については、原則として応募者の評価項目別の点数を示すものとする。

9 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

ウ すべての企画提案書は返却しない。

エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。

オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

カ この業務により作成した成果物の著作権、特許権、使用権などの諸権利は神戸市に帰属する。

キ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 提出先、問い合わせ先

神戸市経済観光局工業課 担当：正木、北山

住所：〒650-0087 神戸市中央区御幸通6丁目1番12号三宮ビル東館4階

電話：078-984-0340 FAX：078-984-0339 Email：kogyoka@office.city.kobe.lg.jp

医療機器等分野への部素材供給参入支援業務 選定基準

1. 算出方法について

見積額に基づく価格点と事業者選定委員会で審査される内容点をそれぞれ算出

$$\text{評価点 (100点)} = \text{内容点 (80点)} + \text{価格点 (10点)}$$

※上記に、地元企業の得点 (10点満点)を加えた100点を満点とする。

2. 内容点について

内容点は、総合得点100点のうち80点満点とし、下記項目の審査を行う。

審査項目	内 容	配点
企画内容	■ マッチングについて ・市内中小企業が持つシーズの収集方法が適切か。 ・製販企業等にかかるネットワークが豊富か。 ・マッチング方法が具体的かつ実現可能性が高いものか。	30点
	■ 中小企業に対する相談対応について ・相談受付体制が充実しているか。 ・QMS、IOS、薬機法に関する知識やノウハウが十分か。	15点
	■ セミナーについて ・市内中小企業のニーズに合った魅力的な内容か。	15点
実施体制・実績	・同様の業務を実施した実績を有しているか。 ・必要な人員や体制が整っているか。	20点
内容点合計		80点

3. 価格点について

価格点は、総合点100点満点のうち10点満点とし、以下の式によって事務局が算出する。なお、小数点以下第1位を四捨五入した価格点を算出する。

$$\text{価格点 (10点満点)} = 10 \times (\text{最低見積価格} \div \text{見積価格})$$

4. 地元企業に対する優先的扱いについて

① 地元企業（提案者の本社所在地が神戸市内）の場合 10点

② 準地元企業（本社が市内にないが、支店等が市内にある）の場合 5点

※共同企業体で参加する場合は、構成員となる企業すべての本社所在地にて判断をし、その平均点（小数点以下第1位は四捨五入）を加算する。

例) 地元企業×地元企業 → (10点+10点) / 2 = 10点

地元企業×準地元企業 → (10点+ 5点) / 2 = 8点

準地元企業×市外企業 → (5点+ 0点) / 2 = 3点